

# もっと金融経済教育を

—消費者も、行政・金融機関・マスコミ・教育機関も—

信金中央金庫 地域・中小企業研究所 特別顧問

藤野 次雄

(横浜市立大学名誉教授・国際マネジメント研究科客員教授)

1996年の金融ビッグバンから今年で20年。金融行政は、それまでの金融システムに関する規制の緩和・撤廃を図ることにより、Free、Fair、Globalという3つの原則の下、「自己責任原則」と「市場規律」が有効に働くことを通じて、金融システムの運営を、「安定性」のみならず「効率性」、「公平性」、「透明性」をも追及しようとしてきた。

それ以前の経済・金融システムの状況を振り返ると高度経済成長のもと長く、専門金融機関制度のもとに「垣根」を作り、「棲み分け」という業務分野規制に加えて、参入規制、金融商品・金利規制といった競争制限的規制があり、「銀行不倒神話」が支配し「護送船団方式」といわれる金融行政が行われてきた。しかし、90年代に入るとバブル崩壊とともに金融ビッグバンが実施され、金融機関・金融市場にも市場メカニズムが働くようになり、個々の消費者は自己規律・自己責任原則が要求され、自らの判断で金融機関を選択し、金融商品・サービス・金利を選択することが必要となった。同時に、消費者も、金融機関の破綻・事業譲渡・合併を経験し、ペイオフが解禁され、多重債務問題等も発生し、市場経済化の訓練を受けた筈である。

確かに筆者自身の経験でも、現在は金融を専門としているが、大学・大学院時代に「金融論」は難しい科目との認識であった。1970年前後では、金利は規制され、国債がほとんど発行されたこともない状況で貨幣と債券の選択から利子率が決定されるという流動性選好説も、残存期間の異なる国債についての利子率の期間構造理論も、様々な株式に関するポートフォリオ理論も現実味が乏しかったと言わざるを得ない。

こうした背景もあって、筆者は日本人の金融リテラシーの状況に関心を抱き、ここ数年かけて日本人の金融経済教育の現状と課題に関する調査を東アジア諸国で実施し、その一端を『信金中金月報』に掲載してきた(13年6月、14年6月、16年3月)。もともとの動機は、科学研究費補助金・基盤研究(B)「生活文化の世代間伝承による持続可能な消費—消費者教育のパラダイムシフト—」(2011年度-2014年度)に参加し、激動の金融面から持続可能な消費活動を支える世代間伝承が各国ともスムーズに行われているかを検証することであった。研究途中での日本の課題の深刻さに鑑み、生活者の豊かさ・充実を求める生活経済学会としても再確認する必要があるとの認識で、会員11大学の協力を得て研究内容を補強した。

我が国の状況からか、状況にもかわらわずか、『信金中金月報』に示したように、最近の11大学生も含めて、日本人全体の金融リテラシーは必ずしも十分であるとは言えない。

日本人は、まず分析対象の東アジア諸国と比較して、どの年齢層も、さらに年齢階層が上が

るほど、金融経済教育という言葉自体の「認知度」が低い。金融経済教育の「イメージ」についても「興味がわく」、「親しみをおぼえる」よりも、「難解である」、「聞き慣れない」、「想像しづらい」などが比較的多くなっており、社会人になっても必ずしも改善していない。また、金融教育の「必要性」はある程度認知していても、その「教育内容」について、高齢層では「生活設計・家計管理」と生活を行っていく上での基本を指摘しているが、大学生では「消費生活・金融トラブル防止」など場当たりの、消極的な分野という点も気がかりである。

次に「金融知識」については、日本人は学生も含めて、他国と比較してその水準は全般に低いとの自己評価結果であり、社会人となれば「はい」が多少向上するが、「いいえ」も増加し2極化する。また、年齢に比例して向上するという点でもない。特に危惧されるのは預金保険が適用されるとはいえ、日常生活で欠かせない「預貯金」の知識の低さである。「金融知識と行動の関係」については、一般的には金融資産に関する知識が十分にあると金融行動する、金融知識のある人がその金融資産を利用しているのではないかという仮説は、日本人の場合には一概には妥当しない。特に、日本人全体について、年齢が上がればある程度緩和されるとはいえ、預貯金、クレジットカードなど日常的に利用しているが、知識が伴っていないのは課題である。また、証券投資についても、高年齢層ほど知識と行動にかい離がある。

さらに「金融知識と情報源」については、大学生は預貯金、クレジットカードなど日常利用する金融資産については身近な「家族・友人」、金融経済の仕組みや証券投資など専門知識が必要な金融資産については「学校」、教養・時事的な情報については「マスメディア」と幅広く利用している。しかし、社会人になると、「学校」はもちろん「家族・友人」も情報源でなく、「金融機関」と「マスメディア」に頼らざるを得なくなっているというのが実情である。さらに深刻なのは、日本人は学生も含めて、他国と比較して金融知識の前提となる情報を積極的に手に入れようとしていない、あるいは、無関心ということである。それこそ、十分な知識なしに行動し、金融トラブルに巻き込まれる危惧がある。

特に「学校での金融教育」については、高年齢層ほどほとんど受けた「経験」がなく、「有用性」の認識も低い。内容は専門的な「金融経済の仕組み」となっている。「家庭での金融教育」についても、過半数以上が受けた「経験」がないが、ただ学校と違って「有用性」は認めている。内容も身近な「お金の計画的使い方」、「預貯金の知識」が中心である。

以上、日本人の金融経済教育について得た分析結果は、社会人も含めて言葉の「認知度」も低く、「イメージ」もよいとは言えない。「知識水準」も高くなく、「行動」とも整合せず、「情報源」も積極的に求めていないという特徴がある。しかし、同時に得た結論は「金融経済の知識の有無」によって、これらの状況は改善するというものであった。

それゆえ、消費者側も「自己規律」と「自己責任」を自覚し、金融経済情報を積極的に収集し、知識の向上を図るよう自己努力する必要がある。他方、行政、金融機関、マスメディア、教育機関、家庭とそれぞれが情報源としての役割を自覚して、金融経済教育を実践していくことが重要だと考えられる。特に、金融機関は自らの業務としてはもちろん、行政、教育機関と連携して金融経済教育の普及活動を支援して欲しい。